



佐 倉 市

すべての革新は患者さんのために



中外製薬



ロシュ グループ

佐倉市と中外製薬株式会社との連携協力に関する包括協定書

佐倉市と中外製薬株式会社（以下「両者」という。）は、相互に連携・協力し、市民の健康づくりを推進するため、次のとおり連携協力に関する包括協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、両者が包括的な連携のもと、健康づくりに関わる取り組みを推進し、市民の健康的な生活の実現を図ることを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 両者は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力するものとする。

（1）生活習慣病予防に関すること

（2）がんの予防及びがん検診の受診率向上に関すること

（3）骨粗鬆症に関わる知識の普及及び啓発に関すること

（4）慢性腎臓病（CKD）に関わる知識の普及及び啓発に関すること

（5）その他両者が協議し必要と認められること

（協議）

第3条 連携協力のための具体的事項については、個別に協議して定めるものとする。

（期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結日から1年間とする。ただし、いずれか一方から期間満了の1ヶ月前までに特段の申出がない限り、期間満了の日から1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項又は変更を必要とする事項については、両者協議のうえ、これを決定する。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、署名の上、各1通を保管する。

令和元年11月29日

千葉県佐倉市海隣寺町97

佐倉市
市長

西田三十五

東京都品川区北品川5丁目5-5-15

大崎ブライトコア

中外製薬株式会社 執行役員

関東南統括支店

統括支店長

松本博之